

関西農業史研究会々報

No.26 1982.7.17

本例会は、農耕の技術研究会との共催で、6月19日(土)2時から京大会館で開催しました。出席者は、関西農業史研の会員が13名、全体で約40名でした。御参加いただきありがとうございます。

1982.6.15 第44回例会 (出席者13名)

徳永光俊氏「幕末畿内の作付方式」

〔報告要旨〕

▶幕末維新期の研究において、農民層分解をいかにとらえるかは、経済発展の段階や政治過程を考える上で、重要な課題となっている。山崎隆三氏は近世前期・明治前期の^{農村}農業経営の動向、農民層分解について「18c中期以降、富農的経営の成長、中農層の安定的発展、下層農の没落と無高農民の増大による賃労働者層の形成というブルジョア的分解が進行する。天保期以後は、10石前後の中農層の分解によって上層農民への土地集中がすすみ、下層農民はその土地所有を拡大すべからざるほどの経営規模を縮小し、富農的性格を失って地主的性格を強める。開港以後、このような地主制的分解は一層激しく進行するが、明治20年前後までは富農的経営も存続しており、いずれの分解傾向が支配的であるとはいえない」とまとめられている。

▶手作地主経営の手作地と小作地の純収益を比較すると、明らかに手作地経営が2〜3倍も有利である。にもかかわらず、手作地経営には3〜4町という上限が存在し、より不利な小作地を拡大していく。しかし、全く寄生地主化する訳でもない。いったいこのような農業経営者の行動をどのように理解すればよいのだろうか。

▶現在までの研究では、農産物価格の低落に対する経営費（肥料・労賃）の高騰による手作地の純収益の減少という経済的要因と、経営規模の拡大には限界があり、それ以上は拡大しても大規模経営の有利性がなくなるという限界経営規模論が、その理由としてあげられている。本報告では、後者の限界経営規模論について考えてみたい。

▶何故に限界経営規模が存在するかについては、従来、常備手段の変革がないことと、耕地の零細分散錯雑制の2つがあげられている。しかし、これらは経営規模を拡大する時期にも存在していたのではなかろうか。経営規模拡大の生産力要因と限界の要因が、統一的に把握されなければならない。各要因の内実、歴史的変化が問われなければならない。本報告の課題もここにある。

▶そこで、近世畿内の農業生産力については、葉山植作氏の詳細な研究がある。氏は近世農法を①単婚小家族による家族協業②鋤を中心とした小農具の常備手段体系③零細分散錯雑制の耕地という3つの要素からなる小農農法ととらえ、多肥多労による土地生産性追求の方向で発展すると述べる。



られている。そのため、畿内における経営規模の拡大は、家族労働力の増大、そして雇傭労働力の導入といった、所要労働人員の量的累増によるものである。しかし、新しい基幹的労働手段の導入もなく、零細分散経営のもとでは、労働生産性の上昇を創出しえず、大経営の有利性がないため、限界経営規模が存在するといわれる。ただし氏は、自作経営における耕地が地域的な分散を示しながらも、一地域での集中化という事実にも、注意を促している。葉山氏はこの事実に対して、新しい生産力段階への発展の可能性を含んでいるが、単なる可能性にすぎず、実現するまでには至らなか、と評価している。

►問題はまず、近世畿内における農業生産力の発展方向をどのように理解するかである。そして、その方向を規定したものととして、①家族労働力と雇傭労働力による労働の質と編成②農具を中心とした労働手段体系③容器的労働手段である耕地の零細分散経営体制をいかに考えるかである。

►近世畿内における農業生産力の発展方向については、中村重氏や竹安繁治氏等によって、土地生産性と労働生産性の併進説が実証的に明らかにされており、私も同意する。土地生産性の上昇は、従来から言われているように、多肥化を軸とした労働集約的な技術によって実現されたものである。一方の労働生産性の上昇については、今までの研究では十分に解明されてこなかったが、最近の有力な見解として三好正喜氏の研究がある。氏は、近世最高の

農書とされている『家業伝』(天保以降, 河内の八尾木町)を
分析して、葉山氏の注目した耕地の集中に対して、積極的な生
産力的意義を与えている。畿内後期の稲作富農層の生産力を、田
畑輪作一作付単位・作業単位としての小ブロック耕地の形成・小
ブロック耕地を単位とする労力形成という体系にまとめ、これ
により労力生産性の高さが打ちとられたといえる。

▶本報告は、以上の研究史をふまえて、近世畿内農業生産力の展
開を、経営規模の拡大・限界とかがけられて明らかになろうとす
るものである。その際、実際の労力過程を書き記した長年にわた
る農事日誌を用いて、作付方式視反から分析する。

(詳しくは、『農耕の技術』第5号(1982.10)に掲載可なり予定)

【討論要旨】

最初に奈良農試の宮本誠一氏より、革新的農具が何故に出現し
なかったか、分散性が大きく克服できなかったのは何故かとい
う大問題が出された。解答不可能。
その他では、経済的な諸条件と生産力の内題(労賃や肥料の高
騰と多肥多作の集約的農業)をいかに関連づけて考えるかとい
う問題が出されたが、これもまたあつかう解答不十分。
なお、農事日誌について、労力日毎の記憶と耕地・作物毎の記
憶の性格の違いが指摘された。

(会計報告をしてみます)

収入	支出			残高
1979年全費	1979年	1980年	1981年	
9500円	工代 6910円	7380円	1800円	
1980年 "	郵送料 3140円	2670円	2910円	
2000円	その他 1305円	780円	2590円	
三橋先生お返し 20000円	計 11355円	10830円	7300円	2019円
31500円				

1982.7.16までの全費収入
14人分 ￥14000

*1982年12月現在の残高 141000円
} 不願ひ致します。

「日本農業史における水の問題」

三橋時雄

▶自分の研究を振り返って、近いうちにまとめたいと思っている『農史の研究』について構想を述べるのが私に求められた課題かもしれないが、それは後日に譲り、今は三好さんや高谷さん、荒木さん達と一緒に関係している淀川水系水利史の研究に関連して、最近久しぶりに昔のK.A. Wittfogelの『東洋的社会の理論』などを思い出し、日本の原始時代から近世に至る各時代の社会経済体制の推移と水の問題との関連が如何に深いかを痛感したので、以下、素人仲間のそしりも免れないかもしれないが、試みに水と社会経済体制との相互関係について略記することにしてしよう。

(1) まず稲作が始まった弥生時代の農業用水は沼沢地の自然のままの水で、ほとんど人の手が加わっていない。したがってこのような自然灌漑という水利技術の段階である「沼沢地(盆地)時代」においては、基本的生産手段である土地(水も含む)は(農業)村落共同体の所有で、世帯共同体=個別経営の所有主体としての自立性はまだ萌芽的な水準にあった。このような村落共同体(農業共同体)という社会経済体制のもとで、沼・沢・池・湖の傍の低湿地で自然灌漑による生産性の低い稲作が行なわれていたのである。



(2)ところが古代になると、大陸から鉄器土木技術

が伝来し、この天皇氏を中心とする貴族豪族がいち早く採用し、
乾地の耕地化や古墳の築造が進むとともに、池溝の開拓、堤防、
井堰の設置がその技術をもて盛んに行なわれ、農業水利技術史上
いわゆる「池溝・井堰（古墳）時代」を現出し、世界一の規模を
持つ仁徳天皇百舌御陵における環濠の水は、農業用水にも使われ
たという。こうして農業生産力は外延的にも内包的にも増強し、
天皇氏を中心とする大和朝廷は屯倉・田荘の経営を通して、政治
的支配権力を掌握するに至るのである。

(3) 古代前期の池溝濠溝時代が更に進むと、池溝の他に河川をも濠
溝用水源とする必要性を生じ、それに伴って、より規模の大きい
濠溝施設や防水工事をもちしうり、より強大な統一専制国家を必
要とし、ここに水利土木史の上からも古代後期には国家的土地所
有の律令社会が新しい社会経済体制として生まれてくることか、
社会的に要請されていたのである。こうして土地と共に私有兼併
されていった農業用水を公的なものにするために行なわれた大化改
新の班田収授という国家的土地所有制と表裏一体の関係で行なわ
れた条里制の耕地区画は、道路のみならず農業用水路をもその中
へ取り込み、条里の区画に合う水路は当時の比較的に生産性の高
い稲作地帯に大動脈的に張りめぐらされて、そこからより小さい
溝が毛細管的な水路として各々1段区画の水田へ農業用水を供給
することになる。したがってこの水利技術段階を条里制（班田制、
律令制）時代といってよいであろう。

